

## 産休・育休制度まるわかりセミナー

～改正育休法への対応と選ばれる企業になるために～

主催 大船渡商工会議所 陸前高田商工会 住田町商工会

開催日  
場所

2022年8月2日（火）13:30～15:30

大船渡商工会議所 研修室

働き方改革や待遇改善などと並び、「仕事と出産・育児の両立が安心してできる職場環境の整備」は、特に若手の人材確保・定着のための方策の一つです。2022年4月から順次施行されている改正育児介護休業法等では、育児休業制度の従業員への周知や、本人への取得の意向確認が企業規模に関係なく義務化されています。義務を前向きに捉え、「この会社に入って良かった」と思ってもらえる職場にしてみませんか？「出産や育児に関する改正の内容を確認したい」「現場への効果的な導入方法を知りたい」方にわかりやすくポイントをお伝えします。

対象

総務、労務、人事の実務ご担当者、またはその管理者  
産休・育休制度のルール改正を確認したいご担当者



## プログラム内容

(内容が変更になる場合があります)

## 【Ⅰ部 現状制度・改正内容の確認編】

- (1) そもそも産休・育休制度とは？  
～クイズでおさらい～
- (2) 出産・育児の現状を知る
- (3) 法改正の内容 ～パパの産休とは？～  
～育休中も働けるんです～
- (4) 関連する社会保険の改正

## 【Ⅱ部 導入・運用編】

- (5) どうやって男性従業員に育児休業を取得させるか？  
～気仙地区企業での取得事例を紹介～
- (6) 就業規則の改定方法
- (7) 出産・育児に関する各種保険手続きとポイント
- (8) 関連する令和4年度版の助成金情報

【受講時のお願い】 新型コロナウイルス感染症感染予防のため、マスクの着用、ソーシャルディスタンス（1.8～2mの間隔をあける）をお願いします。

受講料

無料

定員

30名

講師

大船渡社会保険労務士事務所  
社会保険労務士

崎山 美智穂氏



大船渡高校卒業後、(株)リクルートに入社。営業事務、経理業務、などを担う。障害者を雇用する特例子会社では、障害者の労務管理や教育に従事。障害者を特別扱いするのではなく、自立して社会で活躍できるようサポートすることの大切さを実感。退職後、社労士事務所に7年間勤務。2016年4月に開業。顧問先の様々な困りごと丁寧かつ迅速に対応しながら、個人を強く、組織を強く、そして会社を強くするための施策提案を行っている。

申込み・問合せ

大船渡商工会議所 電話 0192-26-2141



…… 下記申込書にご記入の上、切り取らずにそのまま FAX 27-1010 または QRコードからお申込み下さい ……

## &lt;産休・育休制度まるわかり&gt; セミナー参加申込書

事業所名		電話		FAX	
参加者氏名		業種			
住所				従業員数	
ご質問等					

お申込みいただいたお客様情報は、当セミナーの開催業務管理及び今後のセミナーの開催案内のみに利用させていただきます。